

第1回瑞浪市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議議事録

1. 日時 平成27年5月18日(月) 14:30～16:00
2. 場所 瑞浪市役所 全員協議会室
3. 出席者 水野 光二 (会長)
熊谷 隆男
伊藤 修二
伊藤 光昭
西尾 隆吏
小池 泰彦
今井 浩光
佐々木 三佳
[名簿順、敬称略]
4. 事務局 勝 康弘(副市長)
水野 正(総務部長)
小栗 英雄(企画政策課長)
梅村 修司(企画政策課課長補佐)
柿内 博貴(企画政策課企画政策係)
5. 日程
 1. 委嘱式
 2. 市長あいさつ
 3. 委員自己紹介
 4. 議 事
 - (1) 瑞浪市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議について
 - (2) 総合戦略の策定方針及び概要について
 - (3) 総合戦略策定スケジュールについて
 5. その他

事務局

みなさんこんにちは。本日は大変お忙しいところをお集まりいただきまして、ありがとうございます。只今より、第1回瑞浪市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議を開催いたします。会議の冒頭につきましては、事務局で進行させていただきます。よろしくお願いいたします。

(傍聴規程の説明)

【1. 委嘱式】

事務局

はじめに、委員の皆様には水野市長より委嘱状を交付させていただきますので、その場にてお受け取りいただきますようお願いいたします。

(委嘱状交付)

【2. 市長あいさつ】

事務局

つきまして、推進会議の会長となります、水野光二瑞浪市長よりごあいさつをお願いします。

市長

大変お忙しいところ、第1回瑞浪市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議を開催いたしましたところ、ご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。ただいま、委嘱状を交付させていただきます。正式に委員にご就任をいただき、感謝を申し上げたいと思います。

新聞・テレビ等でご認識をいただいているところだと思いますが、政府におきまして将来にわたって活力ある日本社会を維持するために、平成26年11月に「まち・ひと・しごと創生法」が施行されまして、それを受けて、政府において国の総合戦略が策定されたわけでございます。

国が策定しました総合戦略の大きな骨子は、人口減少・超高齢社会を迎え、東京の一極集中を是正し、地域の特性に即して解消するということの一つの大きな柱に位置付けており、また、若い世代の就業、結婚、出産、子育ての希望をかなえるということも大きな柱として位置づけております。

将来にわたって活力ある日本社会を維持していき、2060年には1億人の人口を確保しようということを前提とし、その前提に向かって総合戦略を進めていこうとしてみえるわけでございます。

これを受けまして、県におかれましても、県の総合戦略の骨子案を既に策定されて発表されているわけでございます。

さらに、これを受けまして、瑞浪市の地域の特性、瑞浪市の現状に即した瑞浪市ならではの

の瑞浪市版の総合戦略を策定しようということでお集まりをいただいたわけでございます。

仕事があれば人が集まり、人が集まればまちが活性化するというところでございまして、それを実現するためには何をやらなくてはならないか、ということが総合戦略の一番のテーマであります。

ただ、瑞浪市におきましては、既に2年間にわたりまして多くの市民の皆さんにご参加いただき、多くの市民の皆さんの思い、提案などをお聞きする中で、極力その思いを反映させていただきまして、第6次瑞浪市総合計画を平成25年度中にまとめさせていただき、平成26年度から平成35年度までの10年間の総合計画を既にとりまとめさせていただきました。

その中で、6つの瑞浪市の施策の基本方針に合わせて、重点方針「3プラス1」といたしまして、既に人口減少という課題を示し、いかに具体的にに対応していくのかということも位置づけさせていただいているわけでございます。したがって、この第6次総合計画をベースといたしまして、瑞浪市版総合戦略を策定してまいりたいと思っております。

既に、「まち・ひと・しごと創生総合戦略推進本部」という組織を設置させていただいております。メンバーは部長級の職員でございまして、本部長には私が、副本部長には副市長に就任をいただきまして、この本部を立ち上げております。本部の下には、「まち・ひと・しごと創生総合戦略庁内委員会」という組織を立ち上げさせていただき、職員の皆さんがそれぞれに各課を横断して、我々の示した方針に対して、より具体的な施策や事業を立案するという位置づけをさせていただいております。

こういう体制のもとでできあがってまいりました総合戦略の案を、この会議にお示しさせていただきまして、各界の方々に参加をいただいておりますので、各界を代表するお立場で我々がまとめました案に対して、ご意見をいただきたいということが本会議の趣旨でございます。

その節には、どうか忌憚のないご提案をいただきまして、よりすばらしい瑞浪市版総合戦略をまとめてまいりたいと思っております。

概ね10月頃に瑞浪市版総合戦略をまとめてまいりたいと思っております。どうかご理解をいただきまして、より実効的で効果的な瑞浪市総合戦略を策定したいと思っております。よろしく願いいたします。

事務局 続きまして、委員のみなさまに自己紹介をいただきたいと思っております。

(各委員自己紹介)

事務局 それでは、議事に入ります。進行は会長が務めることとなっておりますので、会長の方で進行をお願いいたします。

会長 それでは、私が議長を務めさせていただきます。これより議事に入らせていただきます。ご協力をお願いいたしますので、よろしく願いいたします。

【議事1:瑞浪市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議について】

会長 それでは、協議事項に入ります。まず、議事1、瑞浪市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議につきまして、事務局より説明をお願いします。委員の皆さまには事務局の説明後、ご意見やご質問を賜りたいと思いますので、よろしくお願いします。

事務局 事務局より説明をさせていただきます。
 まず資料 1-1 でございます。瑞浪市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議設置要綱でございます。要綱は既に市で制定させていただき、これに基づき、本日の会議を開催しております。創生法に基づきまして、平成26年11月27日に国の方で総合戦略が策定されましたけれども、全国の県、市町村においても、その地域に即した総合戦略及び人口ビジョンを策定しなければならないということになっております。

 第2条の所掌事務についてです。「推進会議は、人口減少を克服し、将来にわたって活力ある地域社会の実現に向けた取組に関する事項について、意見交換を行うものとする」ということになっております。市が策定しております総合戦略の案を次回お示ししますので、皆さま方には、その案に対してそれぞれのお立場でのご意見を伺うということが趣旨でございます。

 任期については、1年間と定めさせていただいておりますが、10月末頃までには総合戦略及び人口ビジョンを策定したいと考えております。お役目が終われば、任が解けることとなりますので、よろしくお願いいたします。

 資料1-2については、推進会議の運営規定です。運営規定の内容につきましては、通常市が行う会議の運営規定に基づいております。第2条にありますように、推進会議の会議は公開とすることを原則として開催いたします。

 資料1-3については、運営規定の第6条に基づいて、傍聴規程を定めたものです。

 以上で、資料1-1から資料1-3までの説明を終わります。

会長 ただいま、第1号の協議事項につきまして説明がございました。ご意見やご質問はよろしいでしょうか。

 <意見なし>

【議事2:総合戦略の策定方針及び概要について】

会長 続きまして、議事2の総合戦略の策定方針及び概要について、事務局より説明をお願いします。

事務局 資料2についてご説明いたします。市においては推進本部が総合戦略及び人口ビジョンを策定する機関ということでございます。その下に実行部隊として総合戦略案を策定する庁

内委員会を設置しております。庁内で各課がさまざまな案を検討しているという段階でございます。皆さまにご出席いただいている、まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議については、市が提案させていただく事業に対して、それぞれのお立場でご意見を伺い、そのご意見を反映させた形で、推進本部が総合戦略を策定していくということになっております。推進会議の構成団体としましては、「産・官・学・金・労・言」、すなわち、産業界、官公庁、学校、金融協会、労働組合、マスコミということになりますが、労と言については、瑞浪市には労働組合がないため、また、マスコミについては、多治見市政記者クラブにご参画いただくようお願いをいたしました。が、辞退をされましたので、入っておりません。

策定方針については、第6次瑞浪市総合計画が平成26年度からスタートしております。人口減少問題を大きく取り上げ、重点方針としまして「3プラス1」を掲げさせていただいております。109ページ以降、重点方針1として「魅力的な暮らしを創造する」、重点方針2として「快適な暮らしを実感する」、重点方針3として「元気な暮らしを応援する」、プラス1として「協働の夢づくり」を掲げております。いずれにしても、人口減少に向けた取組みを総合計画の中に定めておりますので、総合計画に沿った形で総合戦略を策定しようということが推進本部にて決定しております。

策定後も地域懇談会などで総合戦略をご説明させていただく中で、広く市民の皆さんの意見をお受けして、柔軟に見直しを行ってまいりたいと考えております。

対象期間については、総合戦略は平成27年度から平成31年度までの5カ年間の計画となります。

策定スケジュールについては、平成27年10月末までに策定いたします。国の総合戦略、県が策定しております総合戦略や近隣他市の総合戦略も中止しながら、広域での取組みも視野に入れて策定していくことにしております。

策定方針についての説明は以上とさせていただきます。続きまして、資料3です。

国の長期ビジョン・総合戦略等を分かりやすくまとめさせていただいているものでございます。

国の長期ビジョンといたしまして、まずは、人口減少問題の克服といたしまして、2060年に1億人程度の人口を確保すると言っております。人口減少への歯止めと東京一極集中の是正を目指すという内容になっております。2番目の骨格として、成長力の確保として、2050年代に実質GDP成長率1.5%～2%程度を維持することを掲げております。

国の総合戦略においては、4つの柱を掲げております。1つ目としまして「地方における安定した雇用を創出する」。(ア)「地域経済雇用戦略の企画・実施体制の整備」、(イ)「地域産業の競争力強化(業種横断的取組)」、(ウ)「地域産業の競争力強化(分野別取組)」、(エ)「地方への人材還流、地方での人材育成、地方の雇用対策」、(オ)「ICT等の利活用による地域の活性化」、これらを1つ目の柱の内容としております。2つ目としまして「地方への新しいひとの流れをつくる」とうたわれています。(ア)「地方移住の推進」、(イ)「企業の地方拠点強化、企業等に置ける地方採用・就労の拡大」、(ウ)「地方大学等の活性化」という内容です。3つ目としまして、「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」とうたわれています。(ア)「若い世代の経済的安定」、(イ)「妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援」、(ウ)「子ども・子育て支援の充実」、(エ)「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)」という内

容になります。4 つ目としまして、「時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する」とうたわれております。(ア)「中山間地域等における「小さな拠点」(イ)「地方都市における経済・生活圏の形成」、(ウ)「大都市圏における安心な暮らしの確保」、(エ)「人口減少等を踏まえた既存ストックのマネジメント強化」、(オ)「地域連携による経済・生活圏の形成」、(カ)「住民が地域防災の担い手となる環境の確保」、(キ)「ふるさとづくりの推進」という内容になります。

瑞浪市の総合計画においては、「3プラス1」として大きく4つの柱を立てております。

「1. 魅力的な暮らしを創造する」というところで、だれもが魅力を感じ、暮らしていただくきっかけづくりのために、としまして、『暮らし始めるなら瑞浪で』と思われるような、移住・定住を支援する制度づくり、『子どもを産み育てるなら瑞浪で』と思われるような、多様で充実した子育て支援施策と、安心して子育てできる環境づくり、『やりがいをもって働くなら瑞浪で』と思われるような、地場産業等の活性化、新規事業創出、農業の6次産業化などバランスの取れた産業振興を内容としております。

「2. 快適な暮らしを実感する」というところで、だれもが快適に暮らし、安心して子どもを育てていくために、としまして、『満ち足りた暮らしをするなら瑞浪で』と思われるような、地域の特色を活かした住環境の整備と生涯学習環境の充実、『安心して暮らすような瑞浪で』と思われるような、充実した地域コミュニティとの協働による防災・減災体制づくりと防犯対策の強化を内容としております。

「3. 元気な暮らしを実感する」というところで、高齢になっても、元気に暮らし続けられるために、としまして、『生きがいをもって暮らすなら瑞浪で』と思われるような、高齢者などの暮らしの相談体制の充実や権利擁護、生活環境改善、介護予防など支援の継続、『気軽に出かけられる暮らしをするなら瑞浪で』と思われるような、持続可能な公共交通システムの確立や移動しやすいまちの整備を内容としております。

「プラス1. 協働の夢づくり」というところで、地域のつながりで、夢のあるまちづくり、としまして、『まちの魅力は“協働のまちづくり”』を目指して、まちづくり基本条例の制定、『誰もがいきいき、まちづくりのまち』を目指して、まちづくり活動の支援体制の充実を内容としております。

市の総合戦略は総合計画に沿って策定いたしますが、総合戦略に盛り込む政策について挙げさせていただいております。

1つ目のグループです。『暮らし始めるなら瑞浪で』というところでは、「1. 移住・定住の推進」、「2. 観光資源の魅力向上」を内容としております。『子どもを産み育てるなら瑞浪で』というところでは、「1. 結婚・出産支援の充実」、「2. 子育て支援の充実」を内容としております。『やりがいをもって働くなら瑞浪で』というところでは、「1. 地場産業の活性化」、「2. 企業誘致・新規事業の創出」、「3. 農業の6次産業化」を内容としております。

2つ目のグループです。『満ち足りた暮らしをするなら瑞浪で』というところでは、「1. 良好な住環境の整備」、「2. 学習環境の充実」を内容としております。『安心して暮らすなら瑞浪で』というところでは、「1. 防災・減災体制づくり」、「2. 防犯対策の強化」を内容としております。

3つ目のグループです。『生きがいをもって暮らすなら瑞浪で』というところでは、「1. 高

齢者の生活支援」、「2. 疾病・介護予防の強化」を内容としております。『気軽に出かけられる暮らしをするなら瑞浪で』というところでは、「1. 公共交通システムの強化」、「2. ユニバーサルデザインの導入促進」を内容としております。

4番目のグループです。『まちの魅力は“協働のまちづくり”』というところでは、「1. まちづくり基本条例の実効性確保」を内容としております。『誰もがいきいき、まちづくりのまち』というところでは、「1. まちづくり活動の支援」、「2. 市民参加の推進」を内容としております。

内容は大きく4つのグループに分かれますので、庁内委員会では、4グループにグループ分けをしております。グループには、内容に対応した関係各課を入れて、政策を検討しております。

岐阜県版の総合戦略は参考につけさせていただきました。

国、県の動向について両方をにらみながら、また、他市の状況も確認しながら、総合戦略を策定してまいりたいと思います。

以上で資料2と資料3の説明を終わります。

会長 ありがとうございます。ただいま、事務局から総合戦略の策定方針及び概要についての説明がありましたが、この点についてご意見・ご質問はよろしいでしょうか。

委員 瑞浪市版総合戦略の骨格案は、6次総と重なるということでした。国からは、人口減少問題の克服として、人口減少の歯止めと東京一極集中の是正が示されていますが、国の長期ビジョンに対応するための総合戦略を策定するべきなのか、あるいは、国の長期ビジョンとは全く別に、瑞浪市独自の6次総を基にした総合戦略を策定するべきなのか、位置づけはどのようでしょうか。6次総において人口減少の歯止めと東京一極集中の是正が目標になっているとは思いませんので、6次総を引き継ぐ形で人口減少問題への対応をするにしても、新たな目的が追加されるのではないかということをお尋ねしたいと思います。

事務局 地域の総合戦略におきましては、地域の特性を活かして地域独自の総合戦略を策定するという事になっております。したがって、あくまで、地域は独自に目標人口を設定することでございます。瑞浪市は、総合計画を策定する段階において、人口減少問題に着目して、ある程度、考えてまいりましたので、総合計画に沿って総合戦略を策定したいと考えています。

委員 地方の人口を考える上では、市町村間の人口の移動も問題となりますが、国の人口を考える上では、市町村間の人口の移動は問題になりません。瑞浪市の人口減少対策としては、瑞浪市は他市よりも魅力的なまちであることを示すことで瑞浪市への転入人口を増やすということが目標となると思いますが、国の人口減少対策としては、出生数を増やすということが目標になると思います。

会長 瑞浪市が転入人口の増加だけで目標人口を達成しようとしているわけではなく、瑞浪市に住み続けていただくことなども含めて目標人口を達成したいと考えておりますので、ご理解

をいただきたいと思います。

委員 施策を高校生たちは知りません。高校生は進路の選択の真ただ中におり、市外に出ていくかどうかを選択する世代と言えます。瑞浪市は、せっかくいい施策を実施しているので、若い人へのアピールが必要だと思います。また、他市からの転入者を増やそうという目的であれば、他市へのアピールも行い、当事者にとって分かりやすい環境を整えることが重要だと思います。高校において瑞浪市の施策や事業を知る時間を作ってほしいということであれば、ご協力できる場所もあろうかと思っています。

会長 若い人へのアピールについては、市長と語る会で高校生、大学生に対して市が取り組もうとしている最新の話をご説明させていただいているところです。総合戦略がまとまってくれば、市長と語る会などで市民の皆さんへの周知を図っていこうと思います。市の施策や事業について高校生に知ってもらうための時間をカリキュラムに組んでもいいという前向きなご提案をいただきましてありがとうございます。

委員 産婦人科の実習について、東濃圏域以外にお願いしています。子どもが生まれるということに関して東濃地区は非常に弱いところがあります。小児の実習についても東濃においては、3箇所だけです。瑞浪市には成人、老人の実習は受け入れてもらっていますが、子ども、産科を確保することが大事だと思います。

会長 東濃厚生病院の大きな課題です。産婦人科については、施設はありますが、医師がいません。対策として、東濃厚生病院に勤務することを条件として医学生の奨学金の支給を行っていただいています。

委員 若い人へのアピールとか、他市の人へのアピールについては、FacebookなどのSNSの活用が重要だと思います。

事務局 大変いい意見をいただきました。まさに進路を決めようとしている高校生に瑞浪市がやっている施策について知っていただく機会を設けるというご提案は是非やらせていただきたいと思っておりますし、Facebook等による情報提供も検討していきたいと思っています。

会長 貴重なご意見が出ましたが、こういった意見をもとに総合戦略に肉付けをして瑞浪市ならではの戦略をとりまとめていきたいと思っておりますので、これからは忌憚のないご発言をよろしくお願いたします。

【議事3. 総合戦略策定スケジュールについて】

会長 議事3. 総合戦略策定スケジュールについて、事務局から説明をお願いします。

事務局

資料4をご覧ください。推進会議のところを網掛けにしております。今後の進み方ですが、まず6月にアンケート調査を行います。4万人の中から無作為に2千人抽出しまして、毎年行っております、総合計画の進捗状況を測るためのアンケートに加えて、総合戦略についてのアンケートを行います。

また、今まさに進路を決めようとしておられる学生さんを対象に今後、瑞浪市に残りたいと思うかどうかや、今後どういう施策があれば瑞浪市に残りたいと思うか、といったことを聞かせていただくアンケートを実施したいと考えています。

7月中には庁内での素案を確定して、次回の推進会議を7月下旬か8月初旬には行いたいと考えております。次回は、1週間前までには次回の資料をお送りし、前もってご覧いただいて、会議の場でご意見をいただければと思います。

8月中旬からパブリックコメントを実施し、9月の中旬から下旬には第3回目の推進会議を開催したいと考えております。意見の調整が必要な場合には、もしかしたら10月にさらに1回開かせていただくかもしれません。

会長

策定スケジュールにつきまして、ご意見、ご質問ございますか。

<意見なし>

会長

以上で本日予定されておりました議事が全て終わりました。それでは、これで第1回まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議を終わらせていただきます。ありがとうございました。

【散会】